

鶴川西地区小学校 新たな学校づくりに関する取組内容と2023年度の事業到達実績及び2024年度における事業到達目標一覧

資料3-1

章番号	取組項目/担当部課	取組内容	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2023年度における事業到達実績	2024年度における事業到達目標		
3章1	施設整備 【学校教育部施設課】	①建設スケジュール (新校舎)		基本・実施設計		建設 (鶴川第四小校舎解体含む)			・設計者選定のための資料作成および関係課との調整を行いました。	・鶴川西地区の基本・実施設計のため、設計事務所と契約を締結し、基本設計を行います。		
		②建設スケジュール (鶴川第三小改修)		鶴川第三小改修に係る 基本・実施設計	鶴川第三小 改修工事等				・教室の整備内容を学校と調整し、設計に向けた準備を進めました。	・鶴川第三小学校既存校舎の教室整備工事設計を行います。		
3章2	通学関連 【学校教育部学務課・ 学校教育部指導課】	①既存通学路点検 (鶴川第三小学校)	効果の検証	点検・安全対策実施	効果の検証	鶴川第三小・鶴川第四小統合校での 安全対策実施・効果の検証			・2022年度に実施した既存通学路の安全点検の効果を検証しました。	・既存通学路の点検及び安全対策を実施します。		
		②既存通学路点検 (鶴川第四小学校)	点検・安全対策実施	効果の検証	点検・安全対策実施				・既存通学路の安全点検を7月に実施しました。	・2023年度に実施した既存通学路の安全対策の効果を検証します。		
		③新たに通学路に 設定される個所の安全対策	安全点検・対策内容決定		安全対策実施・進捗確認	対策効果の検証	安全対策実施・進捗確認		・2024年3月に合同安全点検を実施しました。	・安全対策の実施内容を検討します。 ・実施が可能な対策については、2024年度下半期から実施します。 ・学校・推進協議会で調整し、新通学路の原案を作成します。		
		④安全教育の実施			安全教育の実施				・11月に実施した教育課程編成の説明会において、統合を見据えた安全教育を実施するよう指導しました。	・学期はじめ・学期末等に継続して実施します。 ・教育課程編成の中で指導を行います。		
		⑤その他の安全対策	対策内容検討・決定						・その他の安全対策について検討しました。	・新通学路の原案を基に、その他の安全対策を引き続き検討します。		
			決定した内容から順次対策実施									
		⑥通学先を選ぶ ようにする		制度周知	申請受付	決定通知		制度周知	申請受付	決定通知	・6月に制度内容の方針を決定しました。	・年度後半に個別のお知らせ等の制度周知を行います。
		⑦様々な視点から 負担軽減を検討する	具体策の検討			関係機関調整		具体策の検討		・荷物軽減に関する課題を抽出しました。	・鶴川地区での荷物らくらく登校の実施に向けた調整を行います。	
				関係機関調整		軽減策の実施	関係機関調整					
		⑧路線バスを利用して安心 して通学できるようにする	乗り方教室等の検討		乗り方教室等の実施			乗り方教室等の検討	乗り方教室等の実施	・本町田、南成瀬地区の実施状況を踏まえて、乗り方教室の内容を検討しました。	・低学年児童を対象に、交通安全教育の一環として、2024年度後半に鶴川第四小学校で路線バスの乗り方教室を実施します。	
学校での対応の検討						学校での対応の検討						
3章3	学校統合における 児童への配慮 【学校教育部指導課】	①児童同士の事前交流	鶴川第三小・鶴川第四小の事前交流内容の調整・実施			鶴川第三小・鶴川第四小統合校において授業開始			・1年生、2年生を対象に鶴川第三小学校の校舎で交流イベントを実施しました。	・新入生や高学年を対象に児童の交流イベントを実施します。		
		②生活時程や学校生活の 決まりごとの調整	鶴川第三小・鶴川第四小の生活時程・学校生活の決まりごとの調整						新校舎使用開始に向けた生活時程・学校生活の決まりごとの調整		・該当校同士で、新たな学校の開校年度に向けて、計画的に準備を進められるよう調整しました。	・該当校同士で、新たな学校の開校年度に向けて、計画的に準備を進められるようにします。
		③特色ある教育活動の 調整	鶴川第三小・鶴川第四小の教育活動・教育目標の調整			統合校において教育活動実施 新校舎使用開始に向けた教育活動・教育目標の調整			・統合対象校各校における特色ある教育活動の確認しました。	・引き続き、統合対象校各校における特色ある教育活動の確認を進めます。		
		④教員人事に関する要望	鶴川第三小・鶴川第四小統合に向けた東京都への人事要望						・学校統合に伴う児童の不安や負担を軽減し、かつ統合校でのより良い教育活動が行える教員人事の実現に向けて、東京都教育委員会に対して、2024年4月の教員の配置について要望を行いました。	・統合校の教員人事構想を2026年4月に実現させるため、東京都教育委員会に対し、2025年4月の教員の配置について要望を行います。 ・東京都教育委員会の新しい学校づくり重点支援事業において、統合校への2025年度の教員加配措置の決定を受けます。		
		⑤相談体制の継続と周知	スクール・カウンセラーとの相談体制の継続・制度周知						・統合に係るスクールカウンセラーの相談支援体制等の検討を行いました。	・統合時における児童への配慮として、スクールカウンセラーの相談支援体制等の検討を更に進め、内容に応じた対策等を検討します。		
3章4	学校運営協議会と 地域協働活動 【学校教育部指導課】	①学校運営協議会の合流	鶴川第三小・鶴川第四小の統合に向けた体制及び 委員構成の検討・決定			鶴川第三小・鶴川第四小統合校において地域学校協働活動実施			・2023年8月までに方針や手続きを決定しました。	・学校運営協議会委員や校長にスケジュール等の説明を行います。		
		②ボランティアコーディネーター の配置	2026年度の開校に向けた構成や人数の 検討・決定			鶴川第三小・鶴川第四小統合校において地域学校協働活動実施			・2023年8月までに方針や手続きを決定しました。	・ボランティアコーディネーターや校長にスケジュール等の説明を行います。		
		③学校支援ボランティア等の調整	各校の活動・担い手の整理・調整			鶴川第三小・鶴川第四小統合校において地域学校協働活動実施			・2023年8月までに方針や手続きを決定しました。	・学校支援ボランティアや校長にスケジュール等の説明を行います。		
3章5	保護者と教職員による組織(PTA) 【生涯学習部生涯学習総務課】	各校PTAの話し合いに係る調整	必要に応じて、各校のPTAの話し合いに係る調整の実施						・各校PTAの話し合いに係る調整を適宜実施しました。	・引き続き、各校PTAの話し合いに参加し、必要な情報提供等を行います。		
3章6	歴史の継承 【学校教育部 新たな学校づくり推進課】	①物品	①設計内容を踏まえて、継承する物品の継承方法決定 ②継承する物品の一時保管先検討 ③継承しない物品の処分手続き			①継承する物品の新校舎への設置準備 ②継承しない物品の処分手続き			・推進協議会委員等と協議の上、各校に残る物品の継承、保存及び保存後の鑑賞方法等並びに物品の処分に関する方向性を検討しました。	・推進協議会委員等と協議の上、各校に残る物品の継承、保存及び保存後の鑑賞方法等並びに物品の処分に関する方向性を決定します。		
		②活動	活動内容の継承方法を実施主体において検討・実施						・各校で実施されている教育活動について、教育課程への編成を考慮のうえ、統合対象校の校長で確認及び調整を進めた。	・引き続き、各校で実施されている教育活動について、教育課程への編成を考慮のうえ、統合対象校の校長で確認及び調整を進めます。		
3章7	校歌・校章 【学校教育部 新たな学校づくり推進課】	校歌・校章	作成方法等の 検討・決定	作成	事前 交流 で使用	鶴川第三小・鶴川第四小統合校で校歌・校章を使用			・校歌校章の作成にあたっては、児童の意見表明の機会を設けることを重視のうえ、統合対象校の校長と事業の進め方等を検討しました。 ・推進協議会に諮りながら、校歌校章の作成依頼先の検討を行いました。	・校歌校章の作成にあたっては、児童の意見表明の機会を設けることを重視のうえ、統合対象校の校長と事業の進め方等を決定します。 ・推進協議会に諮りながら、校歌校章の作成方法を決定します。 ・専門家等へ正式に依頼を行ったうえで、作成を進めます。		

章番号	取組項目/担当部課	取組内容	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2023年度における事業到達実績	2024年度における事業到達目標
4章1	引越し 【学校教育部教育総務課】	①引越し		統合校への物品等移設に向けた契約事務・必要物品移設			統合校への物品等移設に向けた契約事務・必要物品移設		他地区での状況を整理し、鶴川地区の進め方の検討を開始しました。	物品の移転、リユース、廃棄等を実施するうえで、一連の流れやスケジュールを決定します。
		②担当者連絡会		役割分担の確認、スケジュール共有等			役割分担の確認、スケジュール共有等		-	引越し関連部会で役割分担やスケジュールの共有を行い、統合対象校の担当者間も連携ができるよう適宜必要な情報の共有等を図ります。
			所管課との連携、調整			所管課との連携、調整				
	③物品整理		物品の整理、廃棄、売り払い			物品の整理、廃棄、売り払い		-	移転、廃棄、リユース等の方針を決定し、物品リストを作成します。	
4章2	学校給食 【学校教育部保健給食課】	①実施方法		鶴川第三小・鶴川第四小統合校の給食実施に向けた必要備品移設		鶴川第三小・鶴川第四小統合校での給食提供			-	・統合校で安定した給食提供ができるように、必要備品等の確認を行います。
		②施設整備				新校舎の給食室整備				
		③物品整理					必要備品整理・移設			
4章3	避難施設 【防災安全部防災課】	①地域防災計画修正	①避難施設別避難者数推計実施 ②地域防災計画修正						・避難者数推計を実施しました。 ・地域防災計画を修正しました。	・2023年度に到達済み。
		②避難先/避難スペース		新校舎建設期間中の避難先の検討、地域調整、決定		新校舎使用開始後の避難先の検討、地域調整、決定			-	・鶴川第四小学校を避難先としている自主防災組織に対して、年度内を目途に新たな避難先を決定し周知します。
		③備蓄物資			物資移動			物資移動	-	・避難物資移動に向けた準備を開始します。
		④協定締結	協定締結に向けた協議						・日本大学学生寮(バンデリアン町田)と避難広場利用の協定を締結し、日本大学第三学園と避難施設利用の協定を締結しました。	・引き続き、協定先となる民間企業や私立学校の選定を進めます。
4章4	学童保育クラブ 【子ども生活部児童青少年課】	①児童への配慮		引き継ぎ内容等の検討・実施			引き継ぎ内容等の検討・実施		・今後の指定管理委託について、指定管理者が変更となった場合の引継ぎ期間を14日から90日に拡大するよう仕様を変更しました。 ・放課後児童支援員の研修については、発達に応じた育成支援などのテーマで実施し、保育の質の維持・向上を図りました。	・事業者間の円滑な引継ぎを実施します。また、放課後児童支援員への研修では、環境変化の影響を最小限に抑えるため、児童の育成支援について理解を深めることができるようなテーマで実施し、保育の質の維持・向上を図ります。
			保育の質の向上を図るための研修実施							
		②管理運営		運営事業者の選定・運営			児童や保護者が安心して利用できる管理・運営方法の検討		・町田市指定管理者ガイドラインに基づき事業者の選定を進めることができるよう、スケジュールの確認を行いました。 ・新校舎開校に向けた「まちとも」との連携について、本町田地区、南成瀬地区を準じた運用ができるよう、課題の整理を行いました。	新校舎建設期間における事業者の選定準備を進めます。
			学校や「まちとも」との連携							
		③施設整備		施設整備検討			既存スペースを活用した学童保育クラブの実施		・統合に伴い増加する入会児童数(推計値)に基づき、育成スペースを拡張できるよう教育委員会と調整し、推進協議会において進捗報告を行いました。	・新校舎建設期間における育成スペースについては、引き続き入会児童数(推計値)に応じたスペースを確保できるよう庁内外の関係者と調整を進めます。 また、育成スペースの活用方法等のルールについては、学校や事業者と調整を進めます。 ・新校舎における育成スペースについては、庁内外の関係者との調整を進めます。
							新校舎の学童保育クラブの施設整備			
		④行き帰りの安全対策	新たな通学路の状況を踏まえた安全対策の検討・実施						・これまでの安全対策を継続しつつ、地区ごとの状況を踏まえた安全対策の実施に向けて、他自治体における取組事例の収集や利用者の実態把握やニーズ調査を実施しました。	・各地区の新たな通学路の状況を踏まえた安全対策を統合時に実施できるよう、具体的な取組内容の決定に向けて、関係者との調整等を進めます。
4章5	放課後子ども教室「まちとも」 【子ども生活部児童青少年課・学校教育部指導課】	①環境整備		利用状況の把握			利用状況の把握		・2026年度の統合に向けて、まちどもの活動スペースの候補を学校及び教育委員会と調整しました。	・新たな活動スペースの活用における課題についてまちとも運営協議会や学校からヒアリングを行います。 ・ヒアリング結果を踏まえた部屋の活用方法について、まちとも運営協議会と検討し、学校や教育委員会と調整します。
			活動環境の調整・整備			活動環境の調整・整備				
		②管理運営		まちとも運営協議会との調整			まちとも運営協議会との調整		・各まちとも運営協議会と打ち合わせ機会を設け課題のヒアリングを行いました。	・統合2校のまちとも運営協議会が顔を合わせる機会を設け統合に向けた課題の整理を行います。また、まちとも運営協議会からのご意見を踏まえ、活動スペースの確保に向けて教育委員会や学校と調整を進めます。
③下校の安全指導	①新たな通学路の状況を踏まえた安全対策の確認・調整 ②安全対策を踏まえた指導						教育委員会が検討している「新たな通学路の状況を踏まえた安全対策」について、情報共有を行いました。	・学校が作成した「新たな通学路の状況を踏まえた安全対策」に基づきまちとも運営協議会が安全指導を行えるよう調整を進めていきます。		
4章6	学校施設の活用 【生涯学習部生涯学習総務課・生涯学習部生涯学習センター・文化スポーツ振興部スポーツ振興課・学校教育部教育総務課】	①学校施設利用制度検討・運営	各学校開放運営委員会代表への説明会や意見聴取の実施	学校施設利用制度の検討・調整	順次・新制度への移行				・10月23日に学校開放委員長への説明及びヒアリングを実施しました。 ・学校開放委員長に対し、各地区毎の統廃合の全体スケジュール及び各学校の工事スケジュールの確認を行い、開放団体への影響時期等について説明を行いました。あわせて、工事期間中や統廃合後の開放利用について、各開放委員長にヒアリングを実施しました。 ・10月に実施した説明の時点から、工事スケジュールに変更が生じたことを、各開放委員長に連絡しました。 ・全小中学校へ実施した利用状況調査や児童生徒、保護者、開放関係者等のニーズを踏まえ、学校開放の新たな仕組みの内容及び試行導入するモデル校選定の案を作成しました。	・学校及び開放利用団体に対し新たな仕組みの内容を説明するとともに、優先利用のルールなど運用の詳細について意見聴取します。
		②現・鶴川第三小の学校施設利用					学校・学校施設利用団体等と調整			
		③現・鶴川第四小の学校施設利用			学校・学校施設利用団体等と調整	学校施設利用の終了				
4章7	学校跡地 【学校教育部 新たな学校づくり推進課】	学校跡地活用方法の周知	学校跡地活用方法の周知						・説明会や広報誌等を利用し、鶴川第三小学校の跡地の利用方法の周知を行いました。	・鶴川地区のスケジュール変更により、鶴川第三小学校の校舎を2032年度まで使用することを周知します。 ・2033年度以降は、鶴川第二中学校と真光寺中学校の統合用地として利用することを周知します。
5章1	新たな学校づくり推進協議会 【学校教育部 新たな学校づくり推進課】	新たな学校づくりに関する取組に係る協議・進捗確認	推進協議会の開催・協議及び進捗確認の実施						・新たな学校づくりに伴い検討等が必要な事項について協議を行うとともに、その進捗確認を行いました。	・引き続き、新たな学校づくりに伴い検討等が必要な事項について協議を行うとともに、その進捗確認を行います。